

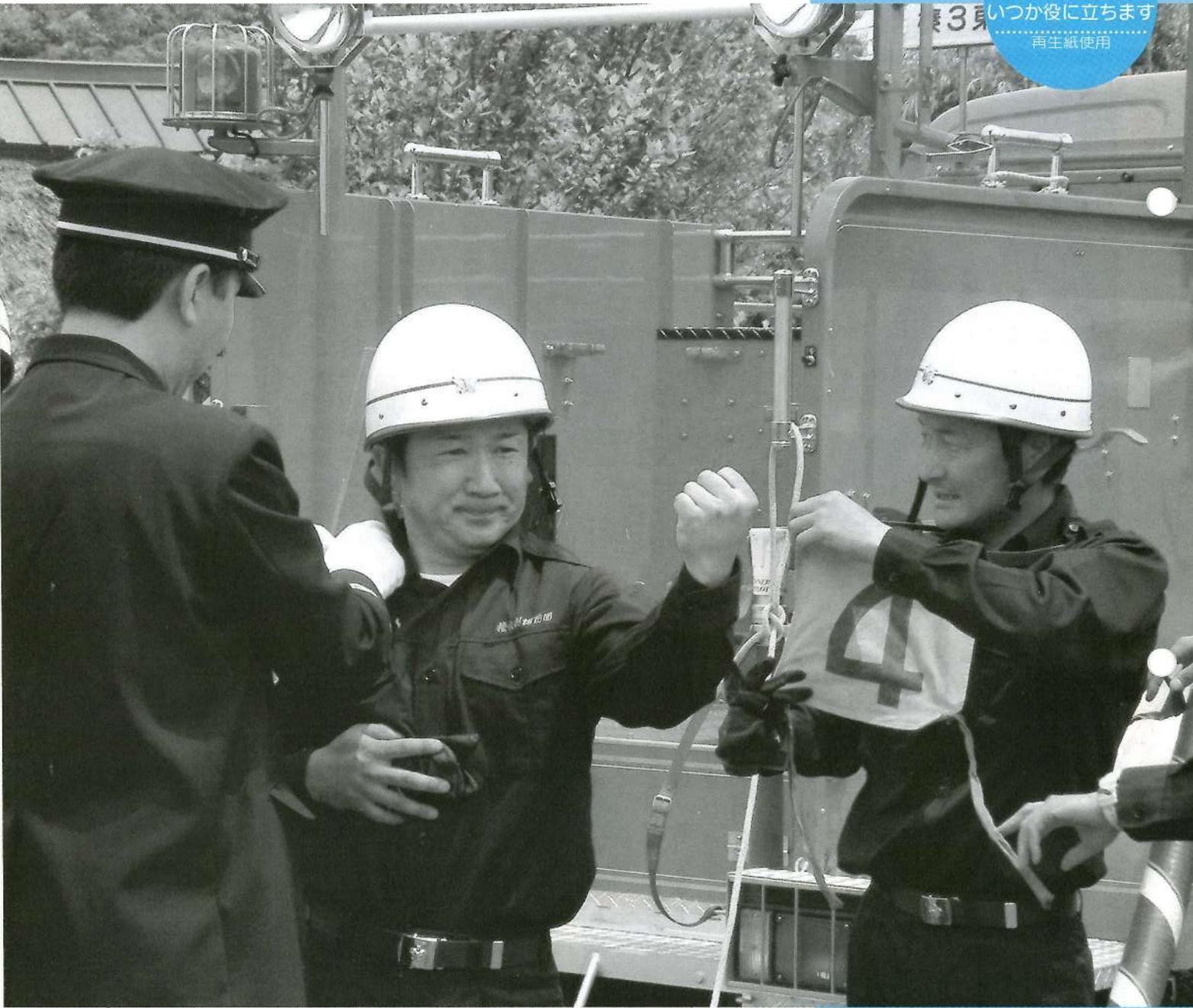
発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
再生紙使用



応えあり 一県消防協会渋川支部
消防ポンプ操法競技会一

主な内容

CONTENTS

真塩村政スタート 2~3

各種団体の決算 4~8

群馬県知事選挙 9

村の財政状況 10~11

話題・情報 12~16

新しい村づくり

21世紀の

も住み続けたいと実感

これから

できる郷土づくりを

榛東村長 真塩 卓



略 歴

昭和22年2月16日、新井に生まれる。
昭和40年、前橋工業高校を卒業し、群馬県庁に入庁。同県庁職員として
渋川財務事務所、高崎財務事務所、総務部地方課、総務部税務課課長補佐、
同課次長、高崎財務事務所長、企業局管理部経理課長を経て、平成14年2
月、榛東村助役に就任。以来、1年3カ月以内にわたり村長を補佐する。平成
15年5月、第8代目の榛東村長に就任。住所は新井2735番地1。11区。
家族は悦子夫人と二女夫婦、孫2人、三女の7人暮らし。56歳。

◎住民参加型まちづくりの確立
◎教育・文化・スポーツ施設充実
◎福祉・医療・介護の充実
◎子育てしやすい環境づくり
これらの事項を実現するためには、長期的視点に立つて
村政を執行することが必要であります。現在の経済、社会
情勢は長期にわたって混迷を深めておりますが、わが榛東
村にとっては一時も休むことはできません。自衛隊問題へ
の対応、村の総合十カ年計画の最終段階、今後の新総合計
画の策定など極めて重要な時期に直面しております。この
ような大きな時代の変革期にあつて、長期展望を失うこと
なく、榛東村の進む道をしっかりと見極めたうえで、村政
に取り組みます。



村職員から村長章を胸につけられる真塩村長

榛東村長選挙が、五月十八日投票、即日開票が行われた結果、真塩卓榛東村長が誕生しました。

真塩村長は、二十日に初登庁し、村議会議員、農業委員、区長会、その他大勢の支持者に迎えられました。庁舎前の駐車場で行われた初登庁式では、代表者から歓迎のことが述べられるとともに、真塩村長も「村民みなさんの一人ひとりの思い、考えの中で、話し合いながら、一緒に村をつくりあげていきたい」と抱負を披露し、榛東村の新しい村づくりがスタートしました。

榛東村にふさわしい

「夢創造・熱い心に

恩返し」を心がけて

私は、今回の村長選挙で村民皆さまのご審判をいただき、村長としての重責を担うことになりました。その責務の重さに身の引き締まる思いであります。

二十一世紀の新しい村づくりのため、村政をあくまで、ことになりましたが、微力な私です。ゆきとどかぬ点も多かろうとは思いますが、皆さまからいただいた信頼と熱い期待に答えられるよう、誠心誠意、全力で村政執行に取り組み所存であります。村民の皆さまのご指導、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

今後の村政運営にあたりましては、村民皆さまの行政に対する願い、期待を忠実に受けとめながら、榛東村にふさわしい「夢創造・熱い心に恩返し」をスローガンに、その実現に向けて、村民の皆さまとの対話を大切にしながら、「一緒に「夢」を描き、榛東村をつくりあげて行きたいと考えております。

皆さまと共に力をあわせて、理想の郷土づくりに最善を尽くし、次の事項を核として推進してまいります。

これからも

住み続けたい

郷土づくりを

安心して暮らせる、幸せな村民生活の実現と美しい郷土を子孫に残すという大きな目標に向かって、五十年、百年先の「夢」を描き、見つけながら一歩一歩着実に歩んでいきたいと思います。

また、少子高齢化問題についても、いち早く取り組んでいきます。

榛東村は、前橋、高崎、渋川という大都市を控えて、非常に恵まれた立地条件を有しており、今後「高崎渋川線バイパス」の着工、そして上毛大橋からの延伸道路などの幹線交通網の整備による大きな変化とそれに伴うあらゆる面での商業、農業などを含め、都市と田園の調和した特色ある飛躍と発展の可能性を持つた村でもあります。

将来、この村、この国の平和と繁栄のために、今何をすべきか、何が求められているかを真剣に考え、そのために必要な施策には、おそれない勇氣と決断をもって村政に取り組み決意であり、「責任と決断」を政治信条としてまいります。

私の村政の目標は、村民一人ひとりが生涯を通じて榛東に生まれ、榛東に住み、これからも住み続けたいと一万四千の村民皆さまが心からそう思える、また実感できる郷土をつくりあげることであり、皆さまのご理解とご協力をお願いするとともに、なお一層のお力添えを重ねてお願いし、就任のあいさついたします。



議員、支持者に迎えられ初登庁（5月20日）▶

抱負を語る

村づくりりに貢献しています

平成14年度

各種団体決算報告

スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している四団体の平成十四年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



福祉分野における、さまざまな

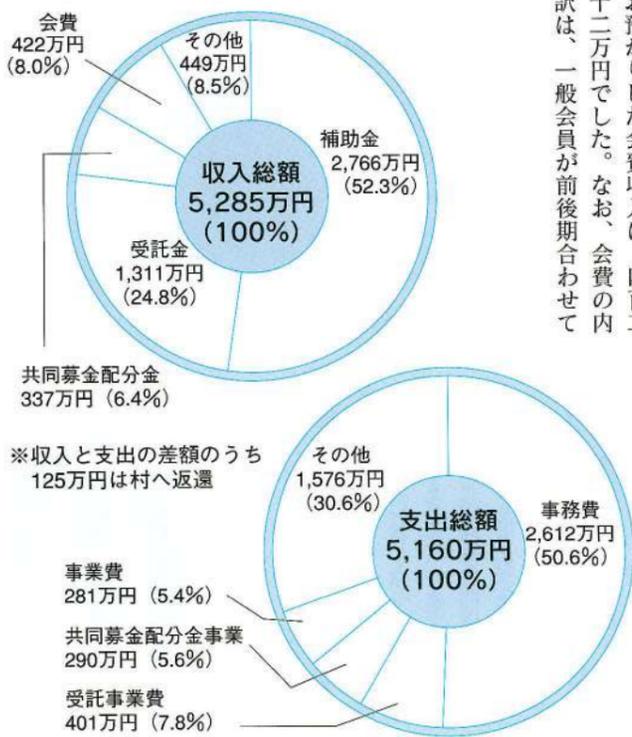
きめ細かいサービスを提供している様東村社会福祉協議会は、社会福祉法人として設立されてから、十四年が経過しました。

五月九日に開催された評議員会において、平成十四年度の事業報告および収支決算が認定されましたので、その概要を紹介します。

社会福祉協議会は、一般会計、小口生活資金特別会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計など八つの会計により運営されています。以下、それぞれの会計の決算の概要をお知らせします。

▼一般会計

一般会計の収入と支出の状況は、下に示す円グラフのとおりです。収入の中の補助金は、村から二千



七百六十六万円交付されました。受託金千三百一十一万円は、村支出の一人暮らし老人等へのサービス事業受託金が大部分を占めています。

みなさんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、四百二十二万円でした。なお、会費の内訳は、一般会員が前後期合わせて

七千九百二十六戸、賛助会員が九十一口、特別会員が三十六口となっています。次に支出ですが、事務費が二千六百二十二万円、一人暮らし老人事業などの受託事業費が

四百一十万円、共同募金配分金事業費が二百九十九万円、事業費が二百八十一万円となっています。

▼小口生活資金特別会計

この会計は、低所得者世帯の方が、生業を営みまたは就職するための知識・技能取得等で一時的に生活が困難となった際に生活資金の貸付を行うもので、平成十四年度は貸付希望がありませんでした。

▼高齢者能力活用センター特別会計

平成九年四月一日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が千四百五十一万円、村からの受託金収入が五百十五万円、主な支出は、事業費が千四百八十万円、事務費が四百七十三万円でした。平成十四年度の同センター会員数は、六十一名(平均年齢六八・七歳)で植木の手入れや草刈・除草など総受注件数は三百七十三件でした。

▼ふれあい館 特別会計

平成七年五月にオープンした、しんとう温泉ふれあい館。平成十四年度における営業日数は三百三十日、入館者数は十八万五千六百八人でした。

この会計の収入は、村からの委託金など六千六百六十七万円でした。

一方、支出は六千二百二十四万円、全額がふれあい館の運営費でした。収入と支出の差額については、村へ返還されています。

なお、入館料については、この会計とは別に、全額村の一般会計に繰り入れられています。

▼介護保険特別会計

この会計は、平成十二年度に介護保険制度施行にともない、事業展開するために新設されました。この会計にもとづき、要支援者及び要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業を行っています。

この会計の主な収入は、介護保険収入が四千九百三十万円、利用料収入が七百七十七万円でした。主な支出は、居宅介護支援事業費が七百三十七万円、訪問介護事業費が千四百十八万円、訪問入浴介護事業費が四十一万円、通所介護事業費が四千二百二十万円でした。

▼福祉センター特別会計

平成十三年五月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの委託金など二千四十八万円でした。

一方、主な支出は障害者福祉作業所管理費が七百八万円、心身障害者デイサービス事業費が八百五十九万円、運営費が二百八十三万円でした。

収入と支出の差額二百五十万円は、村へ返還されています。

現在「ささえの家」では、六名の入所者が作業に励んでいます。十四年度はプラスチック製フォークの袋詰め作業やナプキン折り作業などを行いました。

事業の概要

()内は参加者数等

- 福祉広報事業
 - 感謝状贈呈
 - 広報誌第7号・第8号発刊
- 産業祭「福祉バザー」
 - 母子・父子・児童福祉事業
 - 若年母子・父子家庭激励旅行
 - 若年母子・父子家庭親子交流会
- 老人福祉事業
 - 保育園世代交流事業を長寿会と共催 (四十八名)
 - グラウンドゴルフ講習会
 - 高齢者交通教室を長寿会と共催 (九十名)
 - 敬老はがき励まし事業 (小学生からお年寄りへ励ましの手紙を送付)
- 敬老会を村と共催 (七十歳以上のお年寄り千五百五十八名を招待)
 - 慶祝訪問記念品贈呈
 - 老人健康教室を開催 (延べ百七十二名が参加)
 - 生きがい対策事業 (花いっぱい運動への協力)
 - 世代間交流事業
 - 一人暮らし老人サービス事業
 - ・給食サービス
 - ・(二十二回延べ八百七十七食)
 - ・新春おせちサービス
 - ・保養事業、会食会等
 - ・寝たきり老人および在宅介護者等事業
 - ・寝たきり老人布団丸洗い事業
 - ・(三回延べ四十九名)
 - ・在宅介護リフレッシュ事業
 - ・(二回延べ四十名)
- 障害福祉事業
 - 健康教室を村教育委員会と共催
 - 身体障害者リフレッシュ事業 (十八回延べ二百六十五名)
- 遺族支援事業
 - 戦没者慰霊祭を村と共催
 - 心配ごと相談所開設
 - 心配ごと相談所を月二回開設
 - ボランティア育成事業
 - ボランティア先進地視察
 - ボランティア教室開催
- 歳末慰問事業
 - 長期療養者歳末慰問 (五十一施設百二十一名)
 - 村内歳末慰問 (一人暮らし老人、重度障害者、生保世帯等)
- 福祉機器貸付事業
 - 寝たきり老人、身体障害者への介護負担の軽減になる介護用ベッド、車いすなどの介護用器具を無料で貸与
 - 福祉団体活動援助
 - 長寿会、身体障害者自立更生会など九団体へ補助金を交付

平成14年度 善意銀行

平成14年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄付していただいた方々を紹介して、善意銀行特別会計の決算報告にかえさせていただきます。

【物品の部】(敬称略)

高山ちよの (3区)	テーブルクロス
中村百合子 (10区)	バスタオル、タオル
小野関千枝子 (13区)	ぞうきん
榎東山草会 会長 平井尚平	やまゆりの球根
(株)湯浅組 (10区)	時計
浅見満 (8区)	電動ベッド
北群渡川農業協同組合榎東支所	時計
山口武男 (18区)	門松
後藤正子 (前橋市)	絵画
(株)石関組安全衛生協力会 会長 岡部広行	車いす2台
匿名	タオル

【浄財の部】(敬称略)

14区有志	3,756円
育成会有志	6,600円
飯塚武夫 (10区)	16,474円
商工会女性部	35,160円
美容室らん (9区)	5,000円
(株)オーケーコーポレーション (6区)	500,000円
商工会	15,500円
産業祭「福祉バザー」売上	243,290円
湯浅佐平 (10区)	10,000円
高野辺兼行 (3区)	10,000円
下田農機商会 (19区)	10,000円
(株)榎名カントリークラブ	52,040円
匿名	20,000円



交通安全会



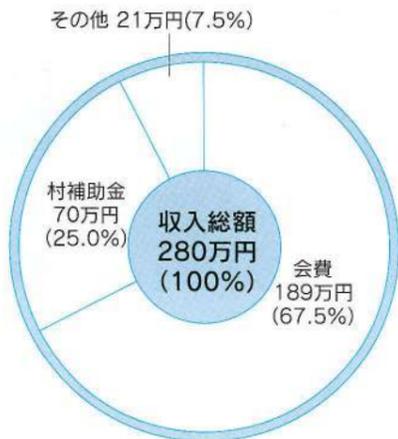
榛東村交通安全会は村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが、自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の平成十四年度における活動と決算の概要についてお知らせします。

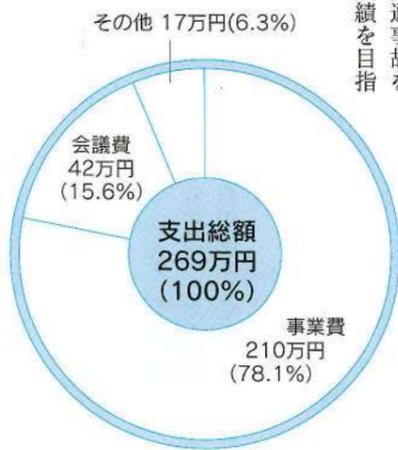
事業と活動の概要は、下に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は、七十万円となっています。

長年にわたり交通事故第一当事者人口比率ワースト上位という不名誉な結果であった本村にとって、昨年はワースト十五位と注目される結果を収めることができました。今後もみなさんの力で交通事故をなくし、さらに良好な成績を目指していきましょう。



※収入と支出の差額 11万円は次年度へ



◆主な活動は◆

- ◆交通安全一斉街頭指導
- ◆交通安全夜間広報
- ◆交通安全街頭指導ならびに交通指導者によるモーニング広報
- ◆幼稚園、保育園交通安全教室 (春と秋の年二回)
- ◆小・中学校交通安全教室・親子交通安全教室
- ◆優良自動車運転者の申請取りまとめ (春・秋の計二回)
- ◆体育祭や駅伝大会、各種イベント開催時における駐車場などの整理
- ◆高齢者交通安全教室
- ◆カーブミラー清掃 (村内全方所)
- ◆広報誌の発行

交通安全総決起大会で表彰

五月十日、渋川警察署内の交通安全総決起大会が渋川市民会館で行われました。

大会では、交通事故犠牲者に対する追悼の黙とう、渋川警察署長のあいさつに続いて、優良自動車運転者の表彰が行われ、本村からは次の方々が表彰されました。(敬称略)

- 岩田澄子 (12区) 細野悦子 (14区)
- 金井順子 (15区) 岩丸芳美 (16区)
- 剣持栄子 (17区) 星野利昭 (18区)
- 生方卓見 (20区)



■市町村別交通事故発生状況 (平成14年)

	渋川市	子持村	赤城村	北橘村	吉岡町	榛東村	伊香保町	小野上村	合計
件数	519	96	64	71	160	68	36	22	1,036
死者	3	2	3	0	1	0	0	1	10
傷者	721	134	74	92	232	101	68	37	1,459

渋川交通安全協会より

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十五年秋の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事 (別表参照) さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：六月二十六日(木)まで

- 表彰基準：平成十五年六月二日現在、次の年数になる方
- ◆金冠金章：30年以上無事故無違反の方
 - ◆金冠銀章：20年以上無事故無違反の方
 - ◆金章：15年以上無事故・無違反の方
 - ◆銀章：10年以上無事故・無違反の方

- 反の方
- ◆銅章：5年以上無事故・無違反の方
- 費用：七百元 (無事故・無違反証明書代金) を添えて申請してください。
- ※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反等法令違反を犯した場合表彰されません。
- ▼問い合わせ：渋川交通安全協会 (☎二二一・二二五) または役場総務課 (☎五四一・二二一内線一〇六) まで

別表：各区の交通安全会理事 (敬称略)

区	氏名	区	氏名
1区	深津 勝	12区	牧口 正一
2区	柳岡 武	13区	清水 直樹
3区	田村 茂男	14区	武藤 正甫
4区	高田 昇	15区	小林 明男
5区	狩野 安彦	16区	松下 榮治
6区	森田 博	17区	目黒 哲次
7区	四宮 昭俊	18区	一倉 福一
8区	高橋 勝紘	19区	大山 裕芳
9区	長谷川 保	20区	竹内 正
10区	萩原 康司	21区	小金沢一之
11区	高橋 武		

衛生組合



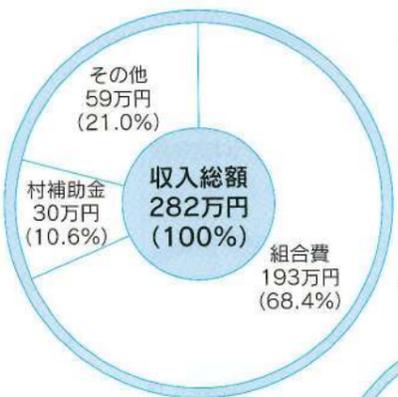
本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成十四年度の決算と活動の様子をお知らせします。

決算は、下の円グラフに示すとおりです。歳入の中の組合費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の組合費です。村からの補助金は、三十万円となっています。

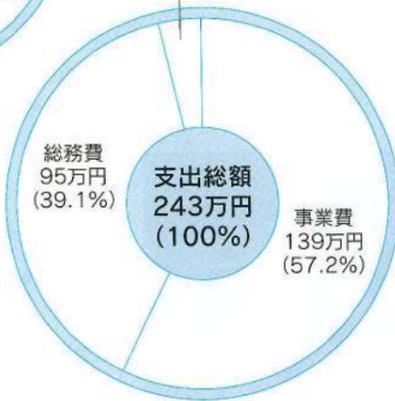
最近では、新聞、雑誌、ダンボール等の価格の暴落にともない資源ゴミの回収が減少したことなどにより、ますますゴミの増量が見込まれています。ゴミの減量化は、社会的急務となっています。

平成15年度の環境月間テーマ

「はじめています。地球にやさしい新生活」



※収入と支出の差額 39万円は次年度へ



◆主な活動は◆

- ◆粗大ゴミ搬出立会 (年間十二回実施)
- ◆不法投棄ゴミ一掃クリーン作戦
- ◆ゴミの出し方パンフレットの作成・配布など

そこで渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ゴミの分別収集を行っています。榛東村でも、平成十二年からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。

衛生組合では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかで環境づくりに努めています。

7月6日は 群馬県知事選挙の 投票日です。



『選ぶのはぐんまをともに 創る人』

任期満了に伴う「群馬県知事選挙」が6月19日(木)に告示され、7月6日(日)に投票が行われます。この選挙は、県政の方向を決める重要な選挙です。**有権者のみなさん、投票に参加しましょう。**

■投票できる方 昭和58年7月7日以前に生まれた方で、平成15年3月18日以前に本村の住民基本台帳に登録(転入届を届出)され、引き続き登録されている方。

■投票時間と場所 投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。配られた入場券をご持参ください。入場券をなくした場合は投票日当日、投票所で再交付します。投票は不在者投票を除き、すべて決められた投票所で行うことになっています。入場券で投票所を確かめてください。

■不在者投票

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票の当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、事前に不在者投票を行うことができます。

- ①不在者投票の期間
告示日である6月19日(木)から投票日前日の7月5日(土)までの午前8時30分から午後8時まで。
- ②不在者投票場所
榛東村役場(榛東村選挙管理委員会)
- ③病院での不在者投票
県選挙管理委員会の指定する病院などに入院、入所している方は、そこで投票することができます。病院などの職員にご相談ください。
群馬県知事選挙の投票などについて詳しいことは、「榛東村選挙管理委員会(役場総務課内 54-2211内線104~106)」までお問い合わせください。

■転入・転出された方

区 分	7月6日の県知事選挙での投票
本村に転入された方	平成15年3月18日以前に本村に転入届をされた方 7月6日まで引き続き本村に在住していれば、本村の投票所で投票できます。
	平成15年3月19日以降に本村に転入届をされた方 群馬県内の他の市町村から転入された方 転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方 榛東村長の交付する証明書を提示して転入前の市町村の投票所で投票してください。
	群馬県外から転入された方 転入前の市町村の選挙人名簿に登録されていない方 今回の知事選挙は投票できません
本村から転出された方	平成15年3月18日以前に群馬県内の市町村に転出された方 7月6日まで引き続き転出先の市町村に在住していれば、その市町村の投票所で投票できます。
	平成15年3月19日以降に他の市町村に転出された方 群馬県内の他の市町村に転出された方 本村の選挙人名簿に登録されている方 転出先の市町村長の交付する証明書を提示して本村の投票所で投票してください。
	群馬県外に転出された方 本村の選挙人名簿に登録されていない方 今回の知事選挙は投票できません

○選挙管理委員

このほど臨時村議会の「榛東村選挙管理委員・同補充員の選挙」で次の方々が選ばれました。任期は、平成19年4月30日までの4年間です。



補充員には、一倉信男さん(2区)、萩原孝さん(6区)、小金澤一之さん(21区)、石坂昇さん(16区)がそれぞれ選ばれました。

「いつでもどこでもみんなですポーツ」を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。
この体育協会の平成十四年度における事業と決算の報告が、四月十七日に行われた定期総会において承認されました。
収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた三百円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。
各専門部へ補助金として九十万円、各区の支部へ普及振興費として五十三万円を支出しました。
また総会の席上、右下の表に示した特別表彰者が発表されました。



平成14年度特別表彰者 (敬称略)

氏 名
星野 哲朗(3区)、飯島 道治(5区)
岡部 隆(6区)、内海 栄邦(9区)
岡部 哲也(10区)、黒沢喜久美(20区)

※区対抗大会全競技出場を果たした区の支部長です(今年度のスポレク祭で表彰されます)。



敷島で県民スポーツ祭オープニング大会

晴天のもとスポーツを楽しむ

第20回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月25日、県立敷島公園陸上競技場(前橋市)を主会場に開催されました。

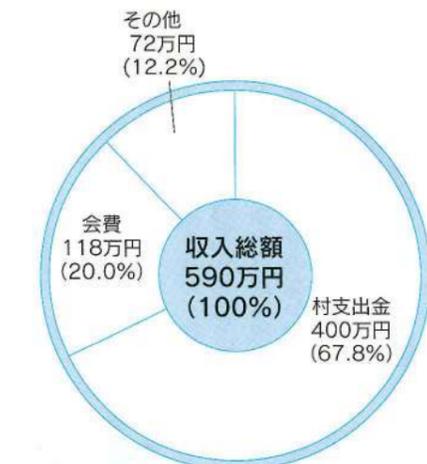
開会式典では、榛東ふるさと太鼓から6名が参加した群馬県和太鼓会(総勢200人)による和太鼓の演奏、東京農業大学第二高等学校吹奏楽部によるマーチング・ドリルなどが披露されました。続いて入場行進が行われ、62番目に柳岡武夫体育協会々々長(4区)を団長に総勢約50人の本村選手団が入場してきました。

式典終了後、競技場内でのリレーや会場を移して綱引きやグラウンドゴルフなど7競技に分かれて熱戦が繰り広げられました。

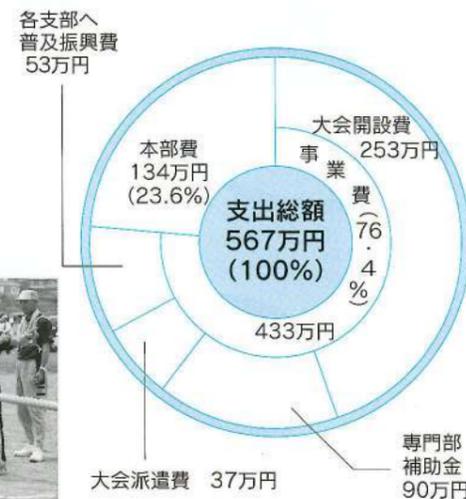


ド河川緑地で行われたグラウンドゴルフ

参加者全員で力を合わせた綱引き競技



※収入と支出の差額 23万円は次年度へ



◎住民負担等の状況

区分	村税負担額	村債残高	歳出額
一世帯当たり	258千円	394千円	1,042千円
住民一人当たり	83千円	127千円	335千円



備考1 村税負担額および歳出額は、一般会計ベースで算出
 備考2 村債残高は、一般会計および全特別会計の残高で算出
 備考3 人口および世帯数は、平成15年3月31日現在

◎基金の状況

区分	平成15年3月末現在高
財政調整基金	13億5,547万円
村庁舎建設基金	17億9,270万円
減債基金	2億1,849万円
ふるさと創生基金	1億4,874万円
地域福祉基金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	3,920万円
保健施設整備基金	4,009万円
農業災害基金	611万円
農業用水維持管理基金	24億円
農業後継者育成基金	1億円
土地開発基金	2億5,480万円
国民健康保険基金	1億7,353万円
介護給付費準備基金	2,831万円

【基金】現金合計 67億2,347万円



予算現額 47億4,139万円
 支出済額 19億9,308万円
 支出率 (42.0%)

予算現額
 支出済額 (支出率)

※予算額には、平成13年度からの明許繰越を含む

◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
住宅新築資金等貸付	6,128万円	5,404万円	88.2%	6,128万円	100.0%
国民健康保険	8億7,616万円	7億9,327万円	90.5%	7億6,271万円	87.1%
老人保健	9億0,277万円	8億2,291万円	91.2%	8億0,829万円	89.5%
公共下水道事業	4億2,388万円	2億8,470万円	67.2%	3億4,351万円	81.0%
農業集落排水事業	4億3,810万円	2億6,854万円	61.3%	2億6,184万円	59.8%
介護保険	4億0,471万円	3億9,091万円	96.6%	3億6,244万円	89.6%
計	31億0,690万円	26億1,437万円	84.1%	26億0,007万円	83.7%

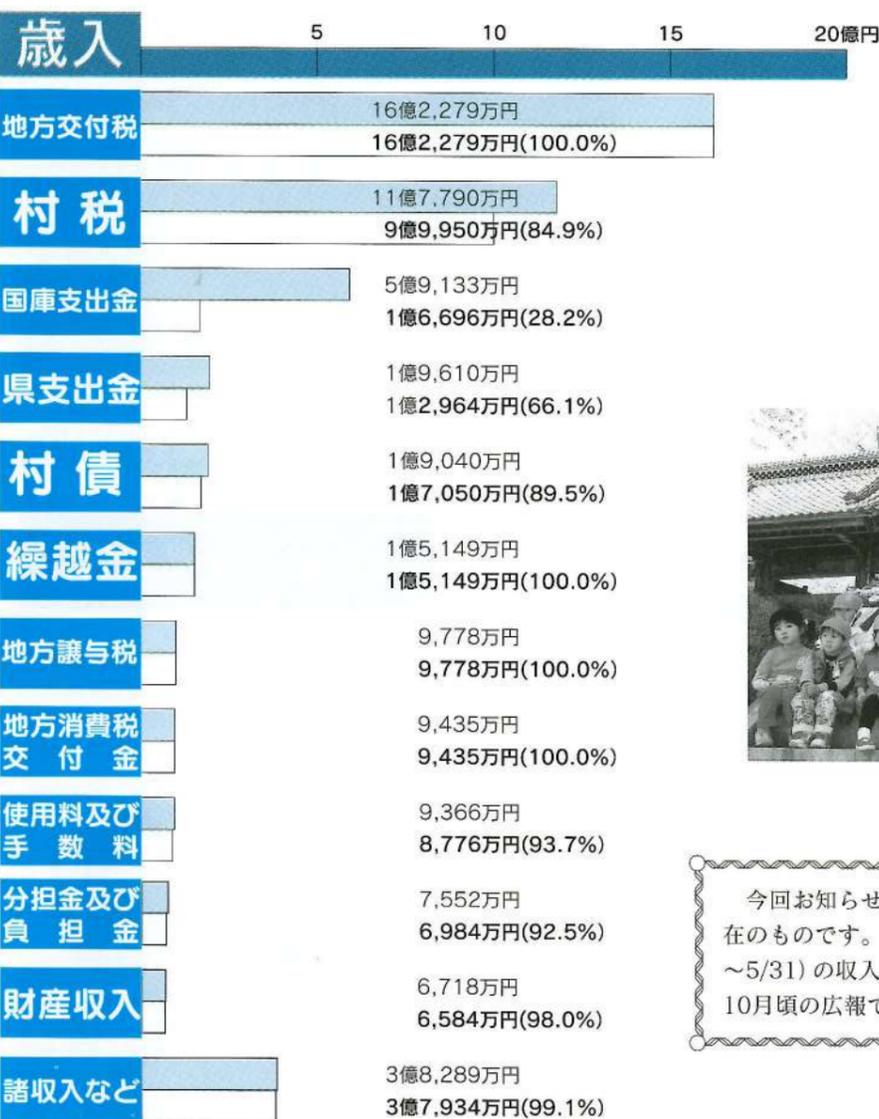
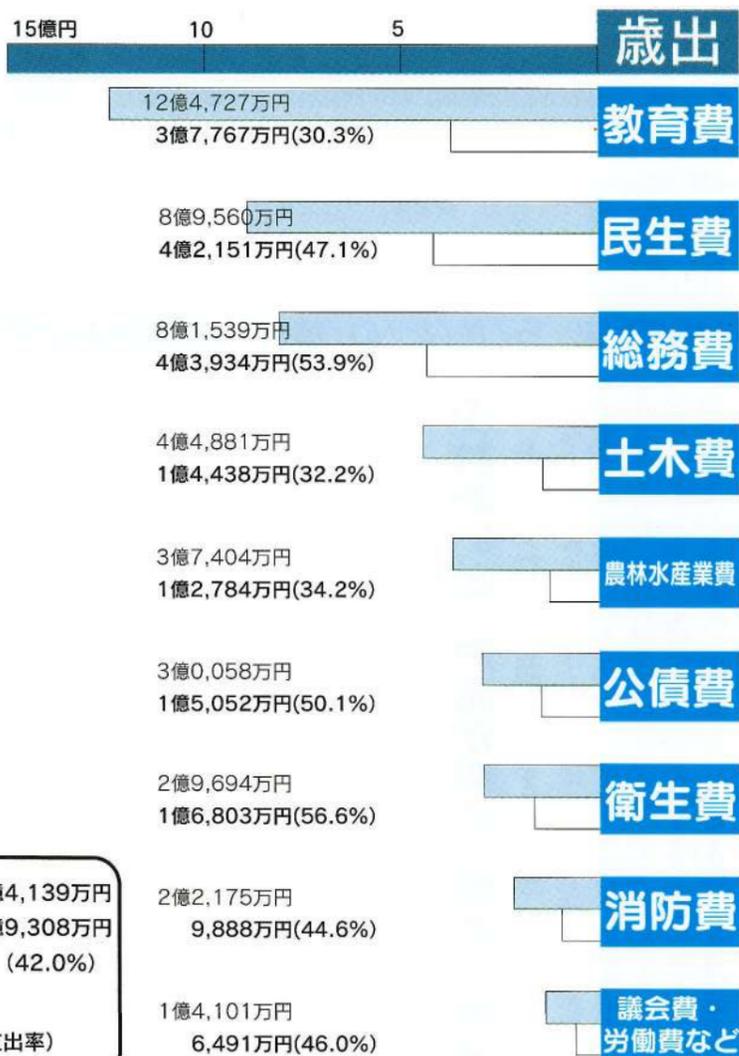
◎水道事業の状況

勘定科目	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入	予算 2億8,849万円	4,124万円
	執行額 2億8,228万円	4,079万円
支出	予算 2億8,957万円	1億0,134万円
	執行額 2億7,687万円	9,173万円

榛東村の財政状況

村では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われたか、また村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、平成14年度（平成15年3月31日現在）の歳入歳出予算の執行状況についてお知らせします。



予算現額 47億4,139万円
 収入済額 40億3,579万円
 収入率 (85.1%)

予算現額
 収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成15年3月31日現在のものです。予算を整理する出納整理期間（4/1～5/31）の収入・支出を含めた平成14年度決算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村税の収入状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	4億6,359万円	2億8,449万円	61.4%
固定資産税	6億3,500万円	6億3,573万円	100.1%
軽自動車税	2,292万円	2,289万円	99.9%
たばこ税	5,547万円	5,547万円	100.0%
特別土地保有税	92万円	92万円	100.0%
計	11億7,790万円	9億9,950万円	84.9%

◎村債（借入金）の状況

借入先	現在高
政府資金	9億3,517万円
財務省財政融資資金	6億7,754万円
郵政省簡易保険局	2億5,763万円
公営企業金融公庫	1億8,425万円
その他の金融機関	6億0,449万円
市町村振興協会	7,240万円
計	17億9,631万円

長寿会ゲートボール大会

— 11区長寿会が優勝 —

5月22日、ふれあい館ゲートボールコートで長寿会ゲートボール大会が開催されました。

1チーム5人の選手たちが力を合わせ、優勝を目指した今大会。6チームが出場し、日頃の練習成果を発揮し、各コートで白熱した試合が繰り広げられた結果、11区長寿会が優勝しました。



元気いっぱいのプレーを見せた長寿会の方々



親子でベンチ作りにチャレンジ

木製ベンチ作りに挑戦 人・緑・木・ふれあいフェア

5月17日に、創造の森芝生広場で緑の少年団が県植樹祭に利用する木製ベンチ作りに挑戦しました。

緑の少年団とは次世代を担う子どもたちが、自然の緑と親しみ、緑を守り育てる活動などを通じて、豊かな心を育むことを目的とした団体です。

ベンチの木材は村の間伐材を使用し、ボランティアの指導者のもと、総勢170人が数グループに分かれ、製作にあたり、100台の木製ベンチが誕生しました。

みなさんが製作した木製ベンチは、植樹祭の終了後、村の保育園や各施設に贈られることになっています。



第3分団



第4分団によるポンプ操法



日頃の練習の成果を発揮したラッパ隊

第4分団が準優勝

県消防協会渋川支部 消防ポンプ操法競技会

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏訓練が、5月25日、子持村ふれあい公園で開催され、本村消防団から第3、第4分団とラッパ隊が出場しました。

ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、広域圏8市町村から練習を重ねた14分団が出場し、日頃の成果を披露しました。健闘の結果、本村消防団は惜しくも優勝は逃したものの、第4分団が準優勝に輝き、第3分団も5位に入賞しました。なお、優勝カップは北橋村消防団第3分団が手にしました。

また、競技の休憩時間中に本村消防団のラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊も日頃の成果を惜しみなく披露してくれました。



準優勝した第四分団のみなさん

ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/

知っていますか福祉医療制度

一部の資格が六月三十日まで

期限切れとなります。該当する方は手続きを

福祉医療費は、医療費（保険診療）のうち、自己負担しなければならぬ費用を村が負担し、無料になる制度です（入院時食事療養費標準負担額、訪問看護、柔道整復師、薬剤一部負担金、治療用具などの費用も含まれます）。

表の資格要件に該当する方には、福祉医療費受給資格者証（以下資格者証）が交付されます（精神障害者の方には受給資格者証は交付されません）ので申請してください。なお、申請時には、必ず下記の表に書いてあるものを用意して役場へお出かけください。

資格者証は、県内の医療機関では保険証と一緒に窓口へ提出すると、保険診療が無料になります。受診時には、お持ち忘れのないようお願いいたします。

県外で受診した場合は、医療機関の証明付の「福祉医療費給付申請書」を提出してください。

表：制度と手続きに必要なもの

区分	資格要件	必要なもの
乳幼児	就学前児童（6歳の誕生日後の3月31日まで）	保険証
母子・父子家庭	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満の父母のない児童（父子家庭は前年の所得税が課税されていないこと）	本村に戸籍のない方は戸籍謄本、所居地の課税証明書
高齢重度障害者（65歳以上）	身障手帳1級または2級 障害者年金（国民年金）1級	身体障害者手帳 年金証書
重度心身障害者	身障手帳1級または2級 障害者年金（国民年金）1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定A	身体障害者手帳 年金証書 療育手帳 所定の診断書
精神障害者	精神障害の病気により治療を受けている人（通院のみ）	

いずれの場合も保険証・印鑑・申請書が必要で、申請書は保健福祉課保険医療係に用意してあります。※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

出の口座に戻ります。お問い合わせは、保健福祉課保険医療係（☎五四・二二一）内線（一・二）までお願いします。※お使いの健康保険証の内容が変わった時は、二週間以内に必ず役場へ届出をお願いします。

ふれあいと対話が築く明るい社会

七月は「社会を明るくする運動」強調月間

平成十四年の群馬県における全刑法犯検挙人員は、約四千五百六十八人でしたが、その約四〇割に当たる千七百二十一人を刑法犯少年が占めています。また、少年人口の減少にもかかわらず、前年

比べ八十七人増えています。暴行、傷害、恐喝などの粗暴犯は昨年に比べ二十一一人増加して二百八十五人となり過去十年間で二番目に多く、暴走族による集団暴走事件における逮捕人員も増加傾向にある

など、依然深刻な状態となっています。こうした状況の中、罪を犯した人や非行に陥った少年もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活していくことから、その更生と円滑な社会復帰を確かなものとするためには本人の強い意志とあわせ、家庭、学校、職場、地域社会

などの理解と協力が不可欠です。また、その更生を図る活動に対する地域住民の理解と協力は、犯罪・非行の原因や背景に対する認識を深め、その防止にもつながるものです。特に、地域社会の連帯感の喪失、家庭の養育機能の低下、大人社会の規範意識の低下などが指摘される現状にあつては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となつてこうした問題に取り組む環境を作り出すことが肝要であり、それぞれの立場にある人々の理解と協力を得て、地域に根ざした幅広い活動を展開するとともに、人々が支え合つて生きていく明るい地域づくりに参画していく

必要があります。この目的を達成するため、今年も七月一日から三十一日までの一カ月間を「社会を明るくする運動」強調月間とし、全国一斉にさまざまな取り組みが展開されます。この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、本村においても、保護司および更生保護婦人会を中心として「社会を明るくする運動棟東村実施委員会」を組織し、青少年の非行防止および薬物乱用防止ならびに地域の環境浄

化などについて積極的な取り組みを行っていくことにしています。なお、今年の重点目標は「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合つて生きていく明るい社会づくりに参画する」となっています。

「社会を明るくする運動・封筒募金」にご協力を

本年も、これらの運動を実施するための活動資金として、「社会を明るくする運動・封筒募金」のお願いに、棟東村更生保護婦人会員がみなさまのお宅へうかがいます。運動の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

の勤務先に児童手当認定請求書を提出してください。

児童手当制度のご案内

児童手当制度の目的

児童手当は、義務教育就学前児童を養育している方に支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受給できる人

児童手当は、就学前児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

- 第一子………五千円（月額）
- 第二子………五千円（月額）
- 第三子以降………一万円（月額）

児童手当の手続き

- 一 児童手当認定請求
 - 次に該当する方は、児童手当認定請求書を役場に提出してください。
 - ① 児童が生まれた方（手当受給時に生まれた場合は、額改定請求書を提出してください。）
 - ② 児童手当を他市町村で受給している方、公務員の方は、それぞれ

二 児童手当現況届

受給者の方は、六月十六日（月）から二十七日（金）までに現況届を役場に提出してください。この現況届は、受給者の前年の所得と、六月一日現在の養育の状況などを確認するための届です。この届を出さないと引き続き受給資格があつても、六月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなる場合があります。必ず提出してください。▼お問い合わせは、保健福祉課児童福祉係（☎五四・二二一）内線（一・一八）までお願いします。

暮らしの情報の情報

村社会福祉協議会から

法律相談開催のお知らせ

村社会福祉協議会では、法律相談を次のとおり実施します。相談は弁護士が無料でおこなえるものです。なお、ご相談は電話での予約が必要です。

■日時…7月22日(火)、9月9日(火)、11月25日(火)、平成16年1月20日(火)、3月23日(火)の午後1時30分から4時30分まで

■場所…しんとう温泉ふれあい館の会議室

■対象…榛東村在住の方

▶お問い合わせは、村社会福祉協議会(☎54-1126または55-5294)までお願いします。

ハローワーク淡川から

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

厚生労働省では、外国人労働者の適正な労働条件の確保、雇用管理の改善、雇用環境の整備および失業の予防を図るため、6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、啓発活動などを行っています。

6月1日現在で外国人労働者を雇用している事業主さんから「外国人雇用状況報告書」を6月25日までに職業安定所に報告していただいております。

この制度は、不法就労の把握や事業主の摘発を目的とするものではありませんので、趣旨と目的をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▶お問い合わせは、ハローワーク淡川(淡川公共職業安定所☎22-2636)までお願いします。

外国人雇用状況報告制度にご理解ご協力をお願いします

淡川保健福祉事務所から

「こころの相談」のご案内

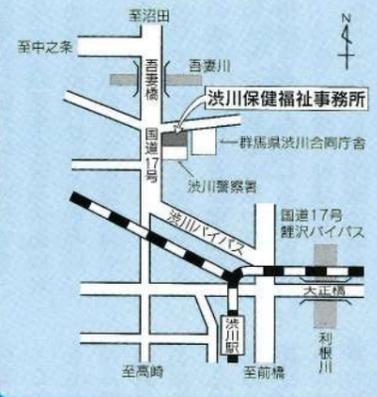
淡川保健福祉事務所では、心の相談を無料で次のとおり実施しています。

■日時…第1、第3火曜日の午後1時30分から4時まで

■場所…所内相談は淡川保健福祉事務所内の相談室、所外相談は指定市町村の相談室など

▶申し込みについては、希望日を淡川保健福祉事務所保健グループ(☎22-4166)に電話で予約してください。

月	所内相談日	所外相談日
15.7	15日	1日 淡川市
8	5日 19日	
9	16日	2日 淡川市
10	21日	7日 榛東村
11	18日	4日 淡川市
12	2日 16日	
16.1	6日	20日 赤城村
2	3日 17日	
3	16日	2日 伊香保町



ちょっとお耳を

自衛隊群馬地方連絡部 自衛官募集のお知らせ

防衛庁・自衛隊では、7月入隊予定者の自衛官(2等陸・海・空士)を次のとおり募集します。

■募集種類等

○種類…2等陸・海・空士(任期制自衛官)

○入隊日…7月下旬予定

○資格…18歳以上27歳未満

○処遇等…「募集要項」による

■試験日等

○日時…6月22日(日)

午前9時から午後3時まで

○場所…陸上自衛隊相馬原駐屯地

(新井1017-2 ☎54-2011)

■申込受付…6月20日(金)まで

▶お問い合わせは、自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所(☎027-233-8960)までお願いします。

県障害政策課から

障害者雇用奨励金制度を実施

県障害政策課では、厳しい雇用状況、景気低迷が長引くなか、障害者雇用の維持確保と新規雇用を図るため、次のとおり奨励金を事業主に交付するものです。

■対象…県内の事業所において障害者を平成15年4月1日以前から雇用し、または、新規に障害者を雇用(3カ月以上)して、10月31日まで雇用する事業主

(ただし、対象となる障害者は、雇用保険の被保険者である身体障害者、知的障害者、精神障害者)

■奨励金の額…4月から10月までの雇用期間に応じ障害者1人当たり月額2,000円

■申込受付期間…11月4日(火)~21日(金)

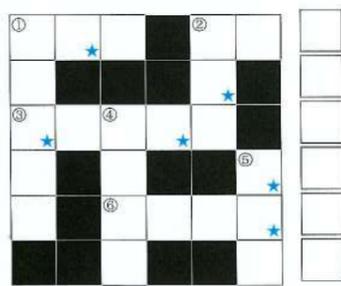
■申込先…各県保健福祉事務所

▶お問い合わせは、県庁障害政策課(☎027-226-2632)または淡川保健福祉事務所(☎22-4166)までお願いします。

図書券が当たる!

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…文字を送る)



- ① 広報づくりの必需品。写真の出来はこれしたい?
- ② フランスの首都。ファッションの都市として有名。
- ③ 北ヨーロッパの国。首都はコペンハーゲン。
- ④ 自動車や自転車などにあります。方向操縦に必要。
- ⑤ 編。○○○ロード。
- ⑥ ヨコのカギ

- ① 単一、単二、単三、単四形などの種類があります。
- ② タイヤに穴が空くこと。
- ③ 千葉県の海岸都市。○○○メッセが有名。
- ④ 編。○○○ロード。



- ① 広報五月号のクイズの解答は、全通で二十七通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。(カッコ内は行政区、敬称略)
- ② [当選者] 岡部卓也(6区)、高橋諒(7区)、浅見美沙樹(8区)、松岡祐樹(9区)、上原敏護(12区)、飯島菜実(16区)、牟田洋子(20区)

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター(商工会)	54-2211 (54-2318)
ふるさとセンター	54-2488
さとしこせ	54-0488
児童館	54-0031
児童館	54-7933
飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

保福…保健福祉課	住民…住民生活課	社協…社会福祉協議会	教育…教育委員会	公民…中央公民館	農業…農業委員会	楽集…楽集センター
----------	----------	------------	----------	----------	----------	-----------

金 4	木 3	水 2	火 7/1	月 30	日 29	土 28
PM 1:30-3:00 大鼓教室 PM 3:30-4:00 南部コミセン AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:30-9:00 ソフトボール教室 PM 9:00-10:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:00-8:30 公民館 PM 8:30-10:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第28回村民バスケットボール大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第28回村民バスケットボール大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館
土 19	金 18	木 17	水 16	火 15	月 14	日 13
PM 2:30-4:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:00-8:30 公民館 PM 8:30-10:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第21回村民ソフトテニス大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館

金 27	木 26	水 25	火 24	月 23	日 22	土 21	金 6/20
PM 6:00-7:30 和太鼓教室 PM 9:00-10:30 公民館 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 10:00-11:30 献血 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第27回村民バスケットボール大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 8:30-10:00 公民館 PM 10:00-11:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 6:00-7:30 和太鼓教室 PM 9:00-10:30 公民館 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館
土 12	金 11	木 10	水 9	火 8	月 7	日 6	土 5
PM 6:00-7:30 和太鼓教室 PM 9:00-10:30 公民館 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 12:00-1:30 婦人科健診 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第16回女子スマイルホール大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	AM 8:30-10:00 第16回女子スマイルホール大会 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館	PM 6:00-7:30 和太鼓教室 PM 9:00-10:30 公民館 PM 1:30-3:00 公民館 PM 3:30-5:00 公民館 AM 9:00-10:30 手書き教室 AM 10:30-12:00 公民館 PM 7:30-9:00 公民館 PM 9:00-10:30 公民館

八幡会より…8区の八幡池公園では、今年も6月中旬にゲンジボタル、6月下旬から7月上旬にヘイケボタルを観賞することができますので、夏の夜の風物詩を味わってみてはいかがでしょうか。

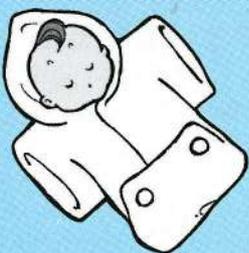
(財)女性会館 女性相談支援室から

女性相談支援室の設置のお知らせ

パートナーからの暴力などで悩んでいる女性を支援する女性相談支援室（配偶者暴力相談支援センター）が5月から設置されました。相談は無料です。お気軽にご相談ください。（女性会館が休館となる年末年始などは休みになります。）

相談時間 月～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午後1時～午後5時
☎027-231-4488（相談専用）

男の子	女の子
9区 高瀬 堅成ちゃん 4月6日生 (智弘さん)	7区 生巢 葉乃音ちゃん 3月29日生 (宏一さん)
	5区 煤澤 咲良ちゃん 3月31日生 (栄次さん)
	15区 古澤 安香音ちゃん 4月3日生 (和人さん)
	3区 木暮 里緒ちゃん 4月19日生 (和文さん)
	11区 大島 彩那ちゃん 4月23日生 (利健さん)



5区 安藤 圭弥ちゃん 4月7日生 (勲さん)	9区 山本 空澄ちゃん 4月13日生 (智さん)
13区 北原 龍ちゃん 4月15日生 (祐司さん)	19区 鈴木 沢斗ちゃん 4月16日生 (健史さん)

1区 岩田 フユさん 88歳	3区 高野辺 正さん 45歳	3区 森田 克巳さん 57歳	6区 湯浅 壽男さん 78歳	8区 松岡 美代子さん 82歳	8区 小川 精一さん 52歳	9区 毛利 實さん 70歳	12区 松下 輝雄さん 72歳	13区 一倉 登さん 74歳	18区 村上 ツヤさん 74歳	20区 鹿沼 マサさん 91歳	20区 近藤 上さん 72歳
----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	---------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------

人口と世帯

(5月1日現在)

総人口	14,145人(+31)
男	7,280人(+29)
女	6,865人(+2)
世帯数	4,590戸(+42)

()は対前月

村内の交通事故

(5月末日現在の累計)

事故件数	36件(+10)
死者	0人(±0)
傷者	48人(+9)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

こちら編集室です

今月号に掲載されている渋川広域圏の市町村が出場した消防ポンプ操法の競技会を取材しました。本村消防団員のみならず、数週間ひたすら練習を積み重ねてきました。結果は準優勝および五位入賞と上位を占めました。日々の火災から地域住民の生命と財産を守ることを使命とし、昼夜活躍されている団員のみならず、競技会の結果如何にかかわらず、それぞれの市町村の消防団員一人ひとりの熱い意気込みが、ひしひしと伝わってきました。(Y)

お元気ですか こちら保健師です

食中毒を防ぎましょう!!

食中毒は、高温多湿な夏期に発生が集中します。特に六月から増え始め、八月がピークになります。食中毒とは、食中毒原因菌やウイルスがついた食品・飲料水や、ふぐの肝、毒キノコなど体に有害な物を飲食することによって起こります。主な症状は吐き気やおう吐、腹痛や下痢などの急性胃腸炎の症状です。ふぐ、毒キノコではマヒなどの神経症状が出る場合もあります。腸管出血性大腸菌感染症は、食中毒の一部です。この特徴は、他の食中毒と比較して潜伏期間が長く、感染力が強いことです。

食中毒の予防方法

1. 食品の購入時のポイント

①肉、魚、野菜などの生鮮食品は消費期限など確認して、新鮮なものを買いましょう。

②肉、魚などは、他の食品に水

分がつくのを防ぐため、ビニール袋に小分けにしましょう。

③買い物後は、すぐに帰宅する。

④冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

2. 調理前の注意ポイント

①手を十分に洗いましょ。石けんを泡立て、二十秒以上もみ洗いし、流水でよく洗い、清潔なタオルでふきましょ。外出後、排便後は念入りに行いましょ。

3. 調理中の注意ポイント

①加熱調理する物は、十分加熱する。食品の中心部が七十五度以上で一分以上の加熱を行う。

②肉や魚類を扱ったまな板、包丁等は、すぐに洗うか、別の物に替えましょ。

③生野菜などは、土に近い部分は念入りに流水で洗いましょ。

4. 調理後の注意ポイント

①調理後は、できるだけ早く食べましょ。また、食べ残しはできるだけ取っておかないようしましょ。

②調理用具は、使うたびに洗い、いつも清潔を心がけましょ。

③梅雨や夏場は細菌が繁殖しやすいので、生水は控えましょ。＊もし、食中毒の疑いがあったら、早めに受診しましょ。



食事の前にはよく手を洗いましょ